

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「世界No. 1のデジタルエンタテインメントカンパニー」となることをビジョンに掲げ、グループの持つ経営資源とノウハウの有効活用、企画開発力の融合などにより、新たな価値創造を最大限発揮できる体制を確立することで、世界中のお客様の心の豊かさに寄与貢献する企業を目指しています。そのため、長期的、継続的な企業価値の最大化を実現する上で、コーポレートガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しています。

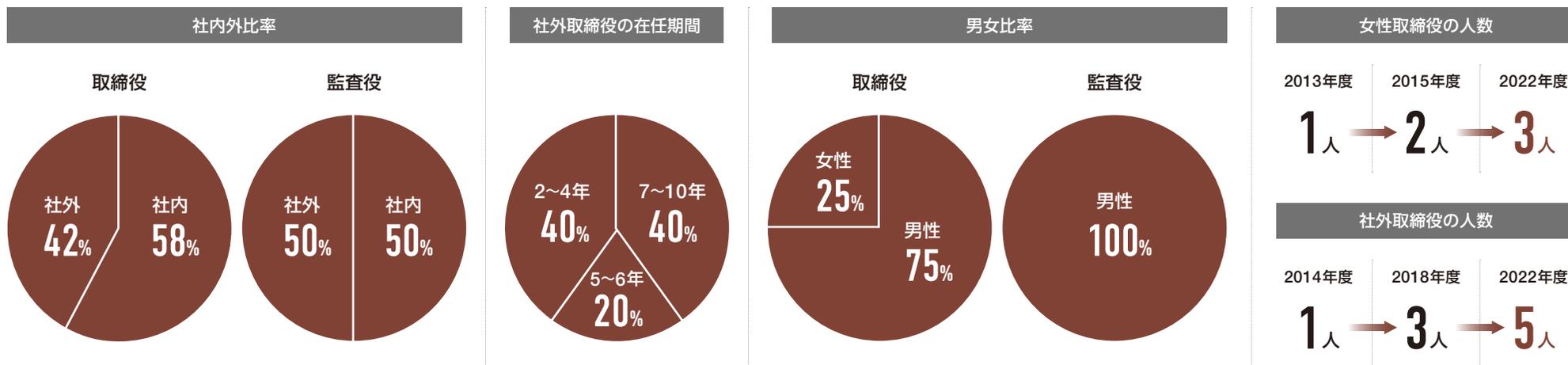
当社グループは、持株会社である当社の下に事業を展開する事業会社を置く体制を取っています。当社は、グループの一元的なガバナンスの中心にあり、グループ全体の最適化を図るための、企画・運営・管理などを行い、グループ全体の経営を統括することにより、全てのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めていきます。

コーポレートガバナンス改革の変遷

☑ ガバナンス体制強化の変遷



☑ 取締役・監査役の構成 (2024年9月末現在)



コーポレートガバナンス | コーポレートガバナンスの概要

コーポレートガバナンス体制

当社グループでは、持株会社である当社が経営方針の策定並びに各事業及び支援機能に係るモニタリングを担い、各事業会社が事業方針の策定及び各施策の遂行を担っています。これらの体制を維持し、グループ全体の最適化を図るため、当社は以下の体制を採用しています。

また、事業会社に関しましても、当社の指導の徹底により、同レベルの管理体制を構築し、当社グループ全体の管理体制をより強固なものにしています。

A 取締役会

当社の規模等に鑑み機動性を重視し、取締役会は取締役12名(うち社外取締役5名)の体制を取り、経営方針や重要な事業戦略を決定すると共に、取締役の職務執行を監督しています。

議長:襟川陽一
構成員:取締役12名(うち社外取締役5名)

B 監査役会

監査役会は、監査役4名(常勤監査役1名、常勤監査役(社外)1名、社外監査役1名、監査役1名)の体制を取り、定期的に監査役会を開催しています。

議長:福井清之助
構成員:監査役4名

C 監査部

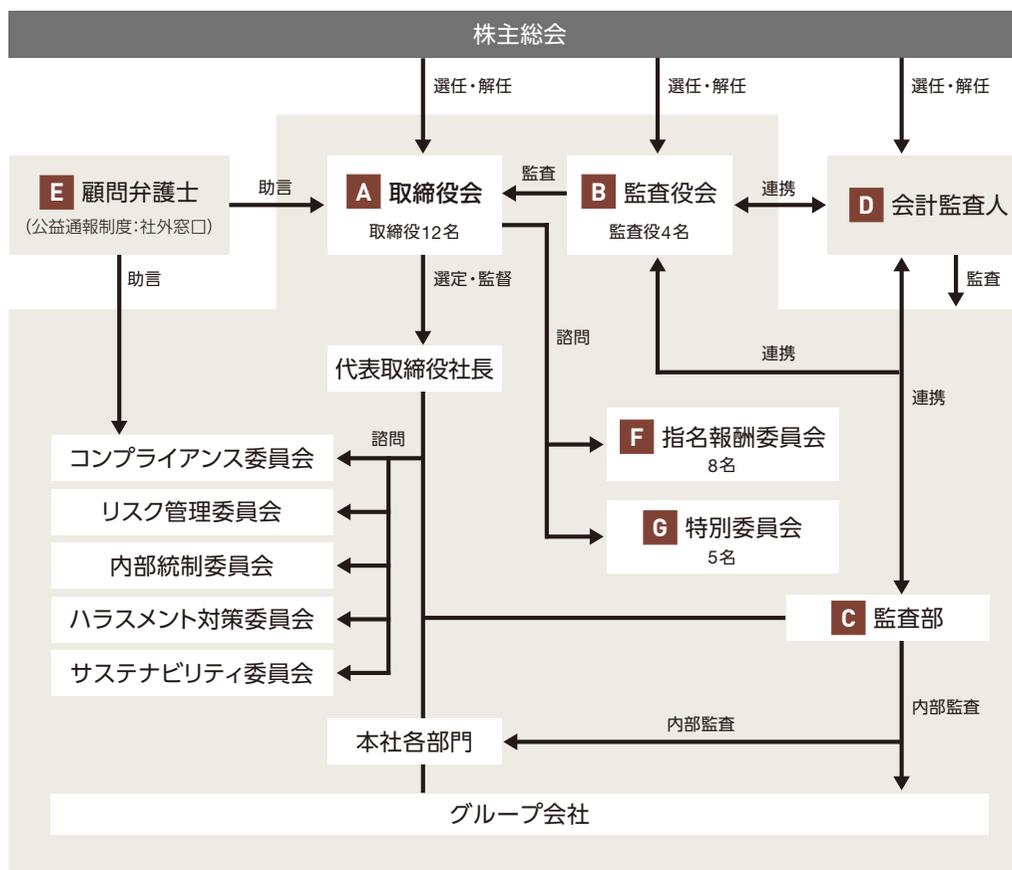
内部監査部門として監査部を設置し、グループ全体の業務活動全般に対してチェックを行い、内部牽制機能を働かせています。

D 会計監査人

会計監査については会計監査人である有限責任あずさ監査法人に依頼しており、公正かつ適切な監査が実施されています。また、当社においても経営情報を正確かつ迅速に提供することで、公正不偏な立場から監査が実施される環境整備に努めています。

監査役会及び会計監査人は必要に応じ、相互に情報及び意見の交換を行う等の連携強化により、監査体制の充実・向上を図っています。

✓ コーポレートガバナンス体制 (2024年10月1日現在)



E 顧問弁護士

弁護士と顧問契約を締結しており、法的な判断を要する重要な案件について、適宜アドバイスを受けています。

F 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役で構成しています。指名報酬委員会では、当社グループの取締役及び執行役員の指名や報酬等に関して取締役会より諮問を受けた事項について審議を行い、取締役会に答申・提案を行っています。

委員長:小林宏
構成員:取締役8名(うち社外取締役5名)

G 特別委員会

特別委員会は、委員の全員を独立社外取締役で構成しています。特別委員会では、取締役会より諮問を受けた支配株主又はその子会社との重要な取引等に関する事項やその他取締役会が諮問する必要があると認めたガバナンスに関する重要事項について審議を行い、取締役会に答申・提案を行っています。

委員長:手嶋雅夫
構成員:社外取締役5名

執行役員制度

当社は、執行役員制度を導入し、迅速な経営判断と適切な職務執行を行える体制を実現しています。

取締役のスキルマトリックス

氏名	役職	性別	主な経験や専門性							
			企業経営	ガバナンス/ リスクマネジメント	ファイナンス/ 会計	SDGs/ サステナビリティ/ 多様性	エンタテインメント事業		アミューズメント事業	不動産事業
							IPの創造	IPの展開	アミューズメント施設/SP	不動産管理/運用
襟川 恵子	代表取締役会長	女性	●	●	●	●	●	●		●
襟川 陽一	代表取締役社長	男性	●	●	●	●	●	●		●
鯉沼 久史	代表取締役副社長	男性	●	●		●	●	●	●	
早矢仕 洋介	取締役	男性	●	●		●	●			
浅野 健二郎	取締役 専務執行役員 CFO	男性	●	●	●	●				●
襟川 芽衣	取締役 常務執行役員 CSuO	女性	●	●		●	●			●
柿原 康晴	取締役顧問	男性	●	●		●				
手嶋 雅夫	社外取締役 (独立社外役員)	男性	●	●		●				
小林 宏	社外取締役 (独立社外役員)	男性	●	●		●				
佐藤 辰男	社外取締役 (独立社外役員)	男性	●	●		●				
小笠原 倫明	社外取締役 (独立社外役員)	男性		●		●				
林 文子	社外取締役 (独立社外役員)	女性	●	●		●				

取締役会の開催状況

当社では、取締役会において経営上の重要事項に関する審議に十分な機会と時間を確保するために、年間の開催スケジュールを策定し、適切な頻度で取締役会を開催しています。

この取締役会を通じて、取締役及び監査役間で十分な情報交換及び認識共有がなされています。

✓ 取締役会開催状況 (2023年度)

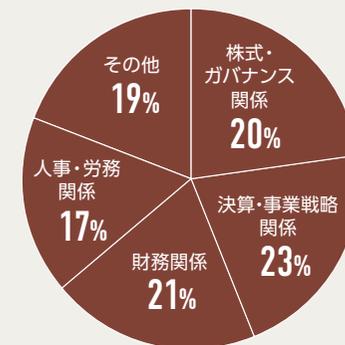
開催回数 (回)	年間議案数 (件)	平均開催時間 (分)	平均議案数 (件)	1議案当たり平均審議時間 (分)
19	144	76	7.6	11

取締役会の検討内容

取締役会における具体的な検討内容は、主に以下のとおりです。

- 中期経営計画及び年度経営計画の決定、変更及び実施状況の報告
- 各部門の業務執行状況の報告
- 監査役監査及び内部監査の状況の報告
- 有価証券等の売買の決定、投資に関わる運用状況報告
- 関連当事者取引に関わる契約内容の決定、取引状況の報告
- 内部統制評価結果の報告
- 当社グループの取締役及び執行役員の評価及び報酬額の決定
- 当社グループの取締役及び執行役員の選任及び役職変更等の決定
- 重要な使用人の人事異動の決定
- 重要な規程の制定及び改廃
- 取締役会の実効性評価
- 不動産の取得及び売却の決定
- 知的財産権の状況の報告
- ゲーム開発における新規企画及び予算修正の報告

✓ 取締役会の議案内容の種類別構成 (案件数別)



取締役会の実効性評価

当社の取締役会は、取締役会の役割・機能をさらに向上させることを目的に、2023年度の実効性について評価を行いました。その概要は以下のとおりです。

■ 評価方法

表1に掲げた8項目、計38問について全取締役・監査役に対する評価アンケートを実施しました。設問ごとに3段階で定量評価すると共に、自由記述形式での回答も収集しました。

回答結果を取締役会事務局による集計・分析の上、取締役会に報告し、2024年6月に開催された取締役会において評価結果を議論しました。

■ 結果の概要

当社取締役会は、2023年度の実効性が確保されていると評価しました。その理由は、アンケートにおいて実効性があるかの問いかけとなる主旨の各質問に対して「①そう思う」との回答が全体で95.5%だったことによります。

また、前年度に「改善が必要な項目」として認識された5項目のうち、表2の3項目は「①そう思う」の回答が14名以上（80%以上）となり、改善が認められました。

一方、表3の2項目については、「①そう思う」との回答が13名未満（80%未満）となり、「改善が必要な項目」と認識されました。当社取締役会は、本評価結果を踏まえて、引き続き取締役会の改善・実効性のさらなる向上を図っていきます。



表1 評価項目一覧 (カッコ内は質問数)

取締役会に関するもの	取締役会の構成 (9問)
	取締役会の運営 (7問)
	役割①大きな方向性を示す (2問)
	役割②経営を支援する環境整備 (2問)
	役割③経営の監督 (8問)
自己評価	取締役・監査役に対する支援体制 (1問)
	自己評価 (8問)
	取締役会自己評価について (1問)

表2 改善が見られると評価された項目

項目	2023年度の取り組み
● 独立社外役員同士の連携	社外役員同士の情報交換の機会創出のため、特別委員会に社外監査役がオブザーバーとして参加する方針を定めた
● 取締役・監査役に対するトレーニングの機会	マテリアリティに関する役員トレーニングを実施した
● 外部専門家の助言	社外取締役からの意見に基づいて弁護士への確認を行ったケースが2件あった

表3 改善が必要であると評価された項目

項目	今後の取り組み
● 取締役会の事前準備・資料・プレゼン	取締役会資料について、詳細確認が必要な一部の資料のみ早期配布を実施しているが、今後は全資料を対象とする
● 監査役と社外取締役の連携	現状WEB会議の対話がメインのため、今後は対面の場を拡充するなど、さらなる連携強化策を検討する

役員の報酬等 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動させ、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、基本報酬(月額報酬)、業績連動報酬等(賞与)及び株式報酬により構成することを基本方針とする。

基本報酬(月額報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の常勤取締役の基本報酬(月額報酬)は、毎月の固定報酬とし、役位、職責に応じて取締役会で定められる基準月額に、取締役会が定めた範囲内で代表取締役社長が行う各常勤取締役に対する考課を基に取締役会において決定する。

当社の非常勤取締役の基本報酬(月額報酬)は、毎月の固定報酬とし、常勤取締役の報酬とのバランスを考慮して取締役会において決定する。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の常勤取締役の業績連動報酬等(賞与)は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため当社グループの業績指標(KPI)を反映した金銭報酬とし、事業年度ごとの連結営業利益、連結経常利益又は連結純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額と、報奨金支給基準に従いゲーム等の営業利益に応じて決定される報奨金の額の合計額を、毎年、一定の時期に取締役会の決議に基づき支給する。当社の非常勤取締役の業績連動報酬等(賞与)は、金銭報酬とし、毎年、一定の時期に取締役会において、当社の利益の状況を踏まえ支給の有無を判断し、基本報酬(月額報酬)を基準として決定した額を支給する。

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストックオプションとしての新株予約権とし、取締役会の決定により、2年に1回を目途に支給する。常勤取締役の非金銭報酬等は、役職と業績を考慮して決定する。非常勤取締役の非金銭報酬等は、役職に基づいて決定する。

基本報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬を基礎として当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を参考として決定する。また、常勤取締役については業績連動報酬等(賞与)を支給することにより企業価値と報酬との関連をより強くするものとし、上位の役位ほど基本報酬以外の割合が高まる構成とする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容及び額については、取締役会決議により決定する。少なくとも委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会が、取締役会により諮問を受けた事項について審議し、取締役会に答申・提案を行い、最終的には、指名報酬委員会の答申・提案を踏まえて、取締役個々の職務と責任に応じて、各取締役の個人別の報酬等を取締役会において決定するものとする。

表1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数(2023年度)

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	その他	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	718	474	18	222	2	18	8
監査役(社外監査役を除く)	15	13	—	1	0	—	2
社外役員	64	52	7	4	0	7	7

最高経営責任者の後継計画

最高経営責任者の後継者計画については経営環境の変化のスピードが加速する中で、グループ・グローバルに事業をリードし、成長戦略を具現化するために必要な経営人材を適時・適切に確保、育成する仕組みの構築を目指しており、経営の権限移譲と将来の経営者候補の早期育成の取り組みを実施しています。

1. 権限移譲関係

2024年5月、9月:国内外グループ会社の職務権限規程の改定を通して、人事異動及び支出、契約締結等の権限移譲を実施
2024年5月:各種会議の参加メンバーの見直しを行い、権限移譲を推進

2. 次世代経営層の育成関連

2023年3月:執行役員の増員・昇格を通して、次世代経営者となり得る役職者を増員

取締役

代表取締役会長
襟川 恵子



- 1978年 7月 株式会社コーエー (現 株式会社コーエーテックモゲームス) 専務取締役
- 2009年 4月 当社取締役
- 2013年 6月 当社代表取締役会長 (現任)
- 2014年 6月 TECMO KOEI EUROPE LIMITED (現 KOEI TECMO EUROPE LIMITED) Board Director (現任)
- 2015年 4月 株式会社コーエーテックモゲームス取締役名誉会長 (現任)
- 2020年 4月 株式会社光優ホールディングス代表取締役会長 (現任)
- 2021年 1月 株式会社コーエーテックモウェア取締役名誉会長 (現任)
- 株式会社コーエーテックモネット取締役名誉会長 (現任)
- 2021年 6月 ソフトバンクグループ株式会社社外取締役 (現任)

代表取締役社長
襟川 陽一



- 1978年 7月 株式会社コーエー (現 株式会社コーエーテックモゲームス) 設立 代表取締役社長
- 2009年 4月 当社取締役
- 2010年 11月 当社代表取締役社長 (現任)
- 2015年 11月 株式会社光優ホールディングス代表取締役社長 (現任)
- 2018年 4月 株式会社コーエーテックモウェア取締役名誉会長 (現任)
- 株式会社コーエーテックモネット代表取締役会長 (現任)
- 2020年 4月 KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director Chairman and CEO (現任)
- KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director Chairman and CEO (現任)
- 2021年 4月 株式会社コーエーテックモゲームス代表取締役会長 (CEO) (現任)

代表取締役副社長
鯉沼 久史



- 1994年 4月 株式会社コーエー (現 株式会社コーエーテックモゲームス) 入社
- 2009年 6月 当社執行役員
- 2018年 4月 株式会社コーエーテックモウェア代表取締役会長 (現任)
- 株式会社コーエーテックモネット代表取締役社長 (現任)
- 2020年 4月 KOEI TECMO AMERICA Corporation Board Director President and COO (現任)
- KOEI TECMO EUROPE LIMITED Board Director President and COO (現任)
- 2021年 4月 当社代表取締役副社長 (現任)
- 株式会社コーエーテックモゲームス代表取締役社長 (COO) (現任)

取締役
早矢仕 洋介



- 2001年 4月 テクモ株式会社入社
- 2010年 4月 コーエーテックモゲームス執行役員
- 2018年 6月 当社取締役 (現任)
- 2021年 4月 株式会社コーエーテックモゲームス取締役副社長 (現任)

取締役
専務執行役員CFO
浅野 健二郎



- 2002年 5月 株式会社コーエー (現 株式会社コーエーテックモゲームス) 入社 執行役員
- 2008年 1月 KOEI Corporation (現 KOEI TECMO AMERICA Corporation) Board Director (現任)
- 2009年 4月 当社執行役員CFO
- 2017年 4月 株式会社コーエーテックモゲームス取締役 (現任)
- 2018年 6月 当社取締役専務執行役員CFO 管理本部長 (現任)

取締役
専務執行役員CSuO
襟川 芽衣



- 2010年 6月 株式会社コーエーテックモゲームス監査役
- 株式会社コーエーテックモゲームス取締役
- 2015年 6月 当社取締役 (現任)
- 2020年 4月 株式会社光優ホールディングス専務取締役
- 2022年 10月 株式会社光優ホールディングス代表取締役副社長 (現任)
- 2023年 4月 当社取締役専務執行役員管理本部本部長
- 株式会社コーエーテックモゲームス取締役専務執行役員 (現任)
- 2023年 10月 当社取締役専務執行役員CSuO管理本部本部長 (現任)

取締役顧問
柿原 康晴



- 2001年 6月 テクモ株式会社監査役
- 2007年 3月 テクモ株式会社代表取締役会長
- 2009年 4月 当社代表取締役会長
- 2013年 6月 株式会社コーエーテックモゲームス取締役顧問 (現任)
- 当社取締役顧問 (現任)

社外取締役

取締役
手嶋 雅夫



- 1982年 4月 株式会社博報堂入社
- 2001年 2月 ティー・アンド・ティ株式会社 代表取締役社長CEO (現任)
- 2014年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2015年 5月 株式会社ゼットン社外取締役
- 2017年 7月 株式会社LIVNEX社外取締役 (現任)
- 2022年 5月 株式会社ゼットン取締役 (現任)

取締役
小林 宏



- 1980年 4月 野村證券株式会社入社
- 1991年 4月 株式会社スクウェア (現 株式会社スクウェア・エニックス) 取締役
- 2000年 9月 株式会社ドワンゴ代表取締役社長
- 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)

取締役
佐藤 辰男



- 1986年 5月 株式会社角川メディア・オフィス取締役
- 2014年 10月 カドカワ株式会社 (現 株式会社KADO KAWA) 代表取締役社長
- 2015年 6月 カドカワ株式会社 (現 株式会社KADO KAWA) 代表取締役会長
- 2016年 4月 学校法人角川ドワンゴ学園理事長
- 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)

取締役
小笠原 倫明



- 1976年 4月 郵政省 (現 総務省) 入省
- 2012年 9月 総務事務次官
- 2015年 6月 株式会社大和証券グループ本社 社外取締役
- 2021年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2022年 6月 一般財団法人ゆうちょ財団理事長 (現任)

取締役
林 文子



- 1999年 2月 ファーレン東京株式会社 (現 フォルクスワーゲンジャパン販売株式会社) 代表取締役社長
- 2003年 8月 ビー・エム・ダブリュー東京株式会社代表取締役社長
- 2005年 5月 株式会社ダイエー代表取締役会長兼CEO
- 2008年 6月 東京日産自動車販売株式会社 (現 日産東京販売株式会社) 代表取締役社長
- 2009年 8月 横浜市市長
- 2014年 4月 指定都市市長会長
- 2022年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 株式会社ノジマ社外取締役 (現任)
- 2022年 9月 大洋建設株式会社社外取締役 (現任)

監査役

常勤監査役
福井 清之助



1988年 6月 株式会社コーエー(現 株式会社コーエーテクモゲームス)入社
2009年 6月 当社執行役員
2017年 6月 当社常勤監査役(現任)
株式会社コーエーテクモゲームス
監査役(現任)
株式会社コーエーテクモネット
監査役(現任)
株式会社コーエーテクモウェア
監査役(現任)

常勤監査役
木村 正樹



1988年 2月 株式会社横浜銀行入行
2014年 6月 当社常勤監査役(現任)
2023年 6月 株式会社コーエーテクモゲームス
監査役(現任)
株式会社コーエーテクモネット
監査役(現任)
株式会社コーエーテクモウェア
監査役(現任)

監査役
森島 悟



2000年 12月 株式会社コーエー(現 株式会社コーエーテクモゲームス)入社
2009年 4月 当社常勤監査役
2017年 6月 当社監査役(現任)

監査役
高野 健吾



1980年 4月 株式会社横浜銀行入行
2019年 6月 横浜魚類株式会社社外監査役(現任)
アツギ株式会社社外監査役
2021年 6月 当社監査役(現任)

株式会社コーエーテクモゲームス パーソナルコンピュータ・家庭用ビデオゲーム機用ソフトウェアの企画・開発・販売／オンラインゲーム・モバイルコンテンツの企画・開発・運営／イベントの企画・運営／CD・グッズ、書籍の企画・制作・販売

代表取締役社長
エンタテインメント事業部長
鯉沼 久史



取締役副社長
エンタテインメント事業部
AAAスタジオ担当
早矢仕 洋介



常務執行役員
IP事業部長 兼
マーケティング本部副本部長
小林 英聖



常務執行役員
エンタテインメント制作本部長
小笠原 賢一



常務執行役員
マーケティング本部長 兼
グローバル事業推進部長
阿久津 透



常務執行役員
エンタテインメント事業部
副事業部長
シブサワ・コウブランド長
伊藤 幸紀



執行役員
エンタテインメント事業部
ω-Forceブランド長
庄 知彦



常務執行役員
エンタテインメント事業部
副事業部長
Team NINJAブランド長
安田 文彦



常務執行役員
エンタテインメント事業部
副事業部長
ガストブランド長
細井 順三



取締役常務執行役員
エンタテインメント事業部
ルビーパーティーブランド長 兼
マーケティング本部
副本部長
襟川 芽衣



執行役員
エンタテインメント事業部
midasブランド長
菊地 啓介



株式会社コーエーテクモウェア

アミューズメント施設の企画開発・運営・管理／
スロット・パチンコの液晶開発

代表取締役社長
初見 和則



株式会社コーエーテクモネット

パーソナルコンピュータソフトウェア・コンソール・PCゲーム
及び周辺機器の流通・卸し・通信販売

代表取締役社長
鯉沼 久史



株式会社コーエーテクモクリティアシュアランス

エンタテインメントコンテンツの検査業務／品質管理及びサービス業務／
コンテンツの言語翻訳業務および海外審査窓口／同海外向け音声収録業務／
サービス運営に関するサポート業務／各サービスのユーザーサポート

代表取締役社長
藤田 一巳



内部統制システムの整備状況

当社グループでは、業務全般にわたる諸規則を網羅的に整備、文書化しており、この諸規則の下で各役職員が権限と責任を持って業務を遂行しています。

また、取締役会において、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1

項及び第3項に規定された「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制」、いわゆる内部統制システムに関する基本方針は下記のとおりであり、内部統制システムの整備に努めています。

内部統制システムに関する基本方針

1. 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 当社グループの役職員が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. 当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
11. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

リスク管理体制の整備の状況

当社では、当社の代表取締役社長をリスク管理の統括責任者として任命し、また、リスク管理委員会を設置し、全社一元的なリスクの管理を行うことで、関係部門間での情報共有、相互協力、的確な判断及び迅速な対応に努めています。具体的には、業務執行におけるリスクに関する事項・情報は、定期的開催される会議にて報告され、報告された事項・情報が会社の存続に重

大な影響を与える可能性の有無等を判断の上、必要に応じて対策本部を設置の上、必要な調査、対応及び再発防止策の検討・実施が行われます。これらの状況は取締役会に報告・承認され、必要な対処の社内外への指示、関係機関への報告、情報開示を迅速に行う体制を構築しています。

事業等のリスクについて

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、2023年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場

合の対応に努める方針ですが、当社に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は当社への投資に関連するリスクを全て網羅するものではないことをご留意ください。

① 市場環境の変化について

ゲーム業界においては、コンテンツを提供するプラットフォームの多様化、高性能化が進むと共に、技術革新やユーザー層の嗜好変化が早く、これらに応じた新製品・新サービスの導入が相次いでいます。また近年では、インターネットをはじめとした他のエンタテインメント業種との競争が激化しています。当社グループは、急速な技術革新へ柔軟に対応する体制を取り、独創性の高い、高品質なコンテンツをタイムリーに開発・販売することにより、他社との差別化及び安定収益化を確保する方針です。しかしながら、市場環境の変化への対応が十分ではない場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

② 製品発売時期による経営成績の短期的な変動について

当社グループは、新規タイトルの創出による特定タイトルへの依存度低下、最適な製品発売時期を見据えた開発スケジュールの管理の徹底により、年間ベースでの業績目標を達成すべく努力しています。しかしながら、自然災害、市場動向、又はやむを得ない開発スケジュールの変更等による製品発売時期変動のため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 海外事業展開について

当社グループは、海外での事業展開を積極的に進めていますが、各国の法規制、政治・社会情勢、為替変動等によるリスクが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 個人情報の管理について

当社グループは、ユーザーに関する個人情報を取得しており、その管理には十分に留意しています。しかしながら、個人情報の流出等の問題が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社グループは、保有する知的財産権が他者から侵害されないよう保護に努め、また、当社グループの製品・サービスが、他者の知的財産権を侵害しないよう十分に留意しています。しかしながら、侵害の可能性について第三者との間で疑義や係争等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 法的規制について

アミューズメント事業におきましては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、関連する政令及び条例により規制を受けています。今後、これらの法令に重大な改廃があった場合、又は新たな法令が制定・施行された場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑦ 有価証券の保有について

当社グループでは、エンタテインメント事業等の開発投資、事業投資に対処するために、現預金や換金性の高い有価証券を保有しています。これらの資産は国内外の株式や債券等に投資し、安全かつ効率的な資金運用を行っています。運用の意思決定やポートフォリオの設定は内部統制に基づく社内規程に従って行いリスクの管理に努めていますが、株式及び債券市場、為替相場、経済情勢等が急激に変動した場合には、保有する有価証券の減損や評価損が発生し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧ 情報システムリスクについて

当社グループは、業務運営に必要な情報システムについて適正に管理し効率的な運用を図っていますが、予期せぬコンピュータウイルス、サイバー攻撃、ソフトウェア又はハードウェアの障害、災害などにより情報システムが機能しなくなった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関する考え方

当社グループは、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献するために、ステークホルダーから信頼をいただく企業であることが必要不可欠だと考えています。そのために、情報セキュリティを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、グローバルに展開する当社グループ全体で、セキュ

リティ強化を図り、不正アクセスや情報漏えい、内部不正等の情報セキュリティ事故の未然防止、個人情報の保護のための対策を行っています。

1. 情報セキュリティ対策

当社グループは、情報セキュリティ事故やサイバー攻撃の増加・多様化、不正アクセスや情報漏えいなどのセキュリティインシデントに対するリスクコントロールを強化しています。

(1) 不正アクセス、マルウェア対策

当社グループの従業員が使用する端末にEDR (Endpoint Detection and Response) やMDM (Mobile Device Management) を導入し、統合的かつ効果的なセキュリティ対策を実施しています。また、SIEM (Security Information and Event Management) を活用し、ログの集約と管理を行うことにより、異常な挙動やセキュリティインシデントを検出した際には、事態の調査及び収拾に迅速に対応できる体制を整えています。

このようなシステムにより、不審な挙動の検知及びインシデントが発生した場合には、原因の究明や被害範囲の特定などの対応を迅速に行えるよう、対策を講じています。

さらに、2023年5月に経済産業省から交付された「ASM (Attack Surface Management) 導入ガイド」に基づき、外部からの攻撃に対する備えを行っています。新たな基準やトレンドについても常に情報を収集し、必要性を見極めながら最適な対策を実施できるよう、情報セキュリティ管理のアップデートを行います。

(2) 情報漏えいリスクへの対策

当社グループでは、情報漏えいのリスクを低減するために、個人情報や機密情報を含むファイルは、情報保護ツールを用いて暗号化しており、データが漏えいしても、関係者以外は内容を開覧できないように保護する対策を講じています。また、USBデバイスの利用制限や全PCで簡易的な操作ログの取得などを行うことで、内部からの情報漏えいを抑制しています。

2. 自然災害リスクへの対策

当社グループでは、事業の継続性を高めるために、国際的な基準に準拠したクラウド環境を活用して、大地震などの自然災害による基幹システムの停止を防いでいます。また、大規模障害が発生した場合にも迅速に復旧できるよう、バックアップからのリカバリを想定したリストア訓練を年に1回実施しています。さらに、自社内設置環境で稼働する一部のシステムについては、遠隔地へのバックアップを実施しており、データの消失に備えています。

3. 情報セキュリティ教育

当社グループは、社員一人ひとりの行動によってより安全・安心な業務環境を実現できるよう、セキュリティ意識向上に力を入れています。具体的には、eラーニングを通じて情報セキュリティ教育を実施し、社員の知識と意識の定着を図っています。

また、特にサイバー攻撃の起点となりやすいEメールについては、実践的な標的型攻撃メール訓練を行い、社員の対応能力を高めることで、セキュリティインシデントの発生を防ぐ取り組みを実施しています。

4. セキュリティ人材の確保

近年、当社グループはセキュリティ分野に関するサービス・システム導入を積極的に行い、高度なセキュリティ対策を推進しています。人材採用においてもセキュリティ経験を重視し、経験者を積極的に採用しています。システムと人材の二軸を重視することにより、効果的なセキュリティ対策の強化とリスク管理のさらなる向上を図っています。

5. エスカレーションプロセス

当社グループでは、リスクに関する情報を入手した際のエスカレーションプロセスを定めており、インシデント発生時には、社長をトップとした対策組織を速やかに結成し、迅速な判断と対応を行うことが規程化されています。